

平成28年度の政策協議について

1. 対応方針

第二次行動計画のスタートに際し、みえ成果向上サイクル（PDCA サイクル）の運用において、より効率的かつ効果的な協議となるよう、春と秋の協議プロセスを見直すこととする。

2. 協議内容

(1) 協議プロセスの見直しについて

①基本的な考え方

より効率的かつ効果的な協議となるよう、次の観点から、協議プロセスを見直すこととする。

ア) 協議の目的・論点を明確にし、協議項目を絞り、重点的に議論をするなど、選択と集中を図る。

イ) ア) のための協議方法として、

・対象、論点を絞り込み二役等と部局長とが個別に協議する集中協議（仮称）を実施する。

・集中協議（仮称）をふまえ、春の政策協議は、前年度評価と当該年度 of 取組方向の総括について、秋の政策協議は、経営方針（案）の総括的な部分について、全部局長が一堂に会して議論する全体協議（仮称）を実施する。

なお、集中協議（仮称）と全体協議（仮称）を合わせた協議プロセス全体を、政策協議と位置付ける。協議内容に応じて、公開又は非公開とする。

②見直しのイメージ

別紙1・別紙2のとおり

③春の政策協議の基本的なスキームについて

春の政策協議 { 集中協議（仮称） ……<参考1>のとおり
全体協議（仮称） ……<参考2>のとおり

(2) 今後のスケジュール

2月下旬 部局への通知(平成28年度の春の政策協議の実施について)

3月～ 別紙3のとおり

政策協議プロセスの見直しのイメージ

(1) 春の協議プロセスのイメージ

平成 27 年度までの春の政策協議では、全ての施策、行政運営、選択・集中プログラムを対象にしたが平成 28 年度は、第一次行動計画の検証をふまえ、第二次行動計画の施策の目標達成に向けて取り組む上で、特に二役等に確認しておくべき課題など対象を絞って、二役等と各部局が個別に集中的な議論（集中協議（仮称））をする。そのうえで、全体協議（仮称）は、平成 27 年度の評価及び平成 28 年度の取組方向等について、二役等と全部局長が一堂に会して、総括的な議論をする場とする。

<H27>

4 月下旬（協議日当日）

<二役等 直前レク>

協議対象が全てであることを前提に、戦略企画部・総務部で論点を整理し、確認

4 月下旬 春の政策協議

<春の政策協議>

(部局毎の個別協議 公開)

【協議対象】

○全ての施策、行政運営、選択・集中プログラムの前年度の評価、当該年度の取組方針等の決定（成果レポート第 2 章以降(施策等)の原案の議論)

○部局長等の組織マネジメントの確認・決定

【実績時間】約 1 3 時間

<H28>

3 月下旬

<二役等レク>

戦略企画部等で論点を整理し、協議対象の絞り込みを確認

【論点の想定】

(H28) 第一次行動計画の検証をふまえ、第二次行動計画の施策の目標達成に向けて取り組む上で、特に二役等に確認しておくべき課題（該当部局分のみ）

4 月中旬 春の政策協議

<集中協議（仮称）> (部局毎の個別協議 公開)

【協議対象（論点の想定）】

○第一次行動計画の検証をふまえ、第二次行動計画の施策の目標達成に向けて取り組む上で、特に二役等に確認しておくべき課題（該当部局分のみ）

○その他
平成 31 年度目標値の変更（該当部局分のみ）

○部局長等の組織マネジメントの確認・決定
業務計画・運営計画の方針などポイント

【想定時間】約 3. 5 時間程度

4 月下旬

<全体協議（仮称）>

(全部局長が一堂に会する協議 公開)

【協議対象（論点の想定）】

○平成 27 年度の評価及び平成 28 年度の取組方向等

- ・平成 27 年度の施策等全体の達成状況の報告
- ・成果レポート案の第 1 章（4 年間の評価 施策の総括）の記載について確認
- ・平成 28 年度の県政展開にあたって二役等からの指示事項

【想定時間】約 3 0 分程度

5 月下旬

<政策会議> (公開)

【協議対象】

○成果レポート案について
(出来上がりの確認)

【実績時間】約 1 0 分

(2) 秋の協議プロセスのイメージ

平成 27 年度は、第二次行動計画の策定の 4 年間の議論を行っていることから、秋の政策協議は実施していない。平成 26 年度は、予算の重点化につながる議論に加え、選択・集中プログラムなどを対象に、非公開・公開で計約 17 時間を費やした。平成 28 年度においては、大幅に時間短縮を図り、重点取組の選定等を集中協議（仮称）で議論のうえ、全体協議（仮称）として、集中協議（仮称）の内容を反映した経営方針（案）について、二役等と全部局長が一堂に会して総括的な議論をする。

<H26>

※H27 は秋の政策協議は実施せず。

9 月上旬

<個別検討課題に関する協議>

（部局毎の個別協議 非公開）

【協議対象】

- ・重点化施策候補の事前検討
- ・社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組の項目出しと絞り込み

* 非公開で、想定事業費を記載した資料を活用

【実績時間】 約 9 時間

<臨時部長級会議>（非公開）

- ・経営方針（案）の項目案
- ・個別検討課題に関する協議結果（・当初予算フレーム）

9 月中旬 秋の政策協議

<秋の政策協議>（公開）

（全部局長が一堂に会する協議、但し進展度が遅れている施策のみ部局毎の個別協議）

【協議対象】

- ・選択・集中プログラム及び進展度が遅れている施策（進展度 C）の中間進捗と翌年度に向けた方向性を確認
- ・重点化施策の検討
- ・社会情勢の変化等に対応する課題の検討

【実績時間】

約 8 時間

<政策会議>（公開）

○経営方針（案） 意思決定

【実績時間】 約 10 分

<H28>

8 月下旬～9 月上旬

<二役等レク>

戦略企画部等で次の事項について確認

重点取組（人口減少分）

テーマ決め

重点取組（社会情勢の変化等分）

選定基準等

9 月上～中旬 秋の政策協議

<集中協議（仮称）>（部局毎の個別協議）

【協議対象（論点の想定）】

○重点取組（社会情勢の変化等）の選定
（非公開）

※資料は独自様式を想定（想定 約 4 時間程度）

○遅れている施策（進展度 C）の翌年度の取組方向（公開） ※検討中

※資料は事業マネジメントシートを想定
（想定 約 30 分程度）

【想定時間】 約 4 時間 30 分程度

9 月中～下旬

<全体協議>

（全部局長が一堂に会する協議 非公開）

○経営方針（案）

- ・翌年度の経営方針（案）にかかる重点取組等についての議論、検討

【想定時間】 約 30 分程度

春の集中協議に係る協議対象の絞りこみについて(イメージ)

・協議対象は、第一次行動計画の検証をふまえ、第二次行動計画の施策の目標達成に向けて取り組む上で、特に二役に確認しておくべき課題。

・具体的には、次の①～③の観点から、部局と調整のうえ、二役レクを実施し、協議対象を決める。

① 平成 28 年度の取組を進めるにあたり、特に課題がある施策

例えば、第一次行動計画において平成 27 年度の評価が進展度 C となる施策の課題の確認と第二次行動計画における関連する施策の平成 28 年度の取組方向について協議 等

② 県政の推進において、平成 28 年度、特に注力する取組

例えば、三重県経営方針の「平成 28 年度に注力する取組」に位置づけた取組の中で、特に二役と議論しておくべき取組について協議 等

③ その他、特に二役等に確認したい事項がある取組

例えば、政策集に係る取組の中で、当初計画から進捗が遅れていることなどの理由から、特に二役に対応を確認しておくべき取組について協議 等

・なお上記以外に、平成 27 年度実績値が新たに判明したことに伴う平成 31 年度目標値の変更の必要性については、協議対象とする。

今後のスケジュール(案)

- | | |
|------------------|---|
| 2月下旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・部局への通知
(平成 28 年度の春の政策協議の実施について) |
| 3月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・部局から全事業マネジメントシート仮提出
(例年、引継用として年度内に作成するものを提出) ・部局から第1章(部局に係る部分)案提出 <p>◆集中協議項目について、部局との調整</p> |
| 3月29日 | <p>◆集中協議項目について、戦略企画部等で二役等レク
※協議対象を絞りこみ、各部局に伝達</p> |
| 4月13日 | <p>◆○部局から全事業マネジメントシート提出
※必要に応じて修正</p> |
| 4月18日午前
19日午前 | <p>◆集中協議(公開)
(各部局10分～30分以内 約3.5時間)
※資料は協議対象分のみ。部局から説明</p> |
| 4月20日 | <p>○部局から全体協議用資料提出
(第1章、全事業マネジメントシート)</p> |
| 4月22日 | <p>○庁内へ全体協議用資料配布</p> |
| 4月25日午前 | <p>○全体協議(公開) (30分)</p> |

◆集中協議の関係 ○全体協議の関係

春の政策協議の基本的なスキームについて ①集中協議(仮称)

(1) 目的

第一次行動計画の検証をふまえ、第二次行動計画の平成 28 年度の取組方向について、部局長が二役等に確認する。

(2) 論点

①第一次行動計画の検証をふまえ、第二次行動計画にかかる施策について、平成 28 年度の目標達成に向けて取り組む上で、特に二役等に確認しておくべき課題(該当部局分のみ)

②その他

平成 31 年度目標値の変更(該当部局分のみ)

③部局長等の組織マネジメントの確認・決定

業務計画・運営計画の方針などポイントを絞り説明。

(3) 協議当日の資料

①事業マネジメントシート

②組織マネジメントシート

③必要に応じて(目標値の変更を伴う場合など)、補足資料

(4) 運営方法

①公開

②二役等と部局長の個別協議

・施策の中で、二役に確認しておくべき課題については、1項目2分説明、2～3分質疑、計4～5分を目安に協議。

・組織マネジメントについては、部局長毎に、原則5分以内で協議(説明はポイントを絞る)。

春の政策協議の基本的なスキームについて ②全体協議(仮称)

(1) 目的

平成 27 年度評価と平成 28 年度取組方向等について、二役等と全部局長が一堂に会して、総括的な議論をする。

(2) 論点

- ①平成 27 年度の施策、行政運営等全体の評価状況の報告
- ②成果レポート案の第 1 章（4 年間の評価、施策の総括）の記載について確認
- ③平成 28 年度の県政展開にあたって二役等からの指示事項

(3) 協議資料

- ①全事業マネジメントシート
- ②成果レポート案の第 1 章（4 年間の評価、施策の総括）

(4) 運営方法

- ①公開
- ②二役等と部局長が一堂に会する協議

※当日の進め方のイメージは、

- 1 報告（戦略企画部等）
 - ・平成 27 年度の施策、行政運営等全体の評価状況の報告
 - ・成果レポート案 第 1 章の記載について
- 2 全体での協議
 - ・第 1 章の記載について
 - ・28 年度の県政展開にあたって
他部に連携でお願いしたい、確認したいことなど
- 3 二役等からの指示事項等（一言ずついただくイメージ）
 - ・28 年度の県政展開にあたって

